

平成28年11月10日
国土交通省土地・建設産業局地価調査課

不動産鑑定評価制度に関するアンケート調査ご協力のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

国土交通省では、不動産鑑定評価に関して、依頼者・利用者の視点に立ち、制度の利便性・信頼性の向上等を図る観点から、必要な見直しを今後行っていくこととしております。

今般、同制度の見直しに当たって、不動産鑑定士・鑑定業者の課題等の把握を行うため、不動産鑑定評価の依頼者・利用者の皆様に幅広くご意見をお伺いするべくアンケートを実施することと致しました。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、何卒ご協力をお願い致します。

本アンケート調査にご協力頂けます場合は、11月25日（金）までに別添のアンケート調査票（Excel ファイル）に可能な範囲でご記入の上、電子メールにてご回答頂きますようお願い致します。

<ご回答先> chikachousakakaitou@mlit.go.jp（国土交通省地価調査課内）

※ ご回答の取り扱いにつきましては、上記以外の目的には使用致しません。また、調査結果の公表に際し、氏名、法人等の名称が公開されることはありません。

※ 本アンケート調査は、関係する協会等へ幅広く依頼させて頂いております。
このため、複数の協会等から調査依頼をさせて頂く場合もありますが、いずれか1つご回答頂ければ構いません。

【お問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 地価調査課 鑑定評価指導室

（担当者） 岡野、綿貫

（電話） 03-5253-8111（代表）

03-5253-8378（夜間直通）

（メール） chikachousakakaitou@mlit.go.jp

アンケート調査票の構成等について

<調査票の構成>

I. 貴社の属性、不動産鑑定評価の依頼・利活用の状況について

- ※「鑑定評価を依頼・利活用されたことのない方」は、Q1 についてのみ、ご回答をお願い致します。
- ※「鑑定評価を依頼したことのある方」は、Q2 について、「他者が依頼した鑑定評価を利活用したことのある方」は、Q3 について、ご回答をお願い致します。

II. 不動産鑑定評価制度に関する課題について

- ※ 不動産鑑定士、不動産鑑定業者、鑑定評価書に対する課題について、ご回答をお願い致します。

III. 鑑定評価の改善に向けた取組、今後の不動産鑑定評価について

- ※ 鑑定評価の依頼者・利用者の利便性向上、不動産鑑定士の活用意向、制度全般に対するご意見・ご要望などについて、ご回答をお願い致します。

IV. 最後に、ご回答者の所属部署等について、差し支えない範囲でご記入ください。

<調査票について>

今回の調査票は、マイクロソフト社の Excel 2007 で作成しています。

ご利用のシステム環境等によっては、Excel ファイルを開いた際、画面上方に「編集を有効しますか。」とのメッセージが出る場合がありますので、編集を有効にしてください。ご入力をお願い致します。